決　議

９月定例会最終日に議員提案による決議案を可決しました。
決議の全文は次のとおり。

テロ根絶を求める決議

９月11日にアメリカ合衆国で起きた同時多発テロは、日本国を含む多くの国々の多数の市民の生命を無差別に奪う憎むべき蛮行であり、絶対に許されない卑劣な犯罪行為である。このようなテロ行為は、いかなる宗教的信条や政治的見解によっても、正当化できるものではない。今回の同時多発テロは、アメリカ合衆国への攻撃にとどまらず、国際社会全体に対する攻撃であり、世界の法と秩序に対する攻撃である。野蛮で無法なテロを根絶することは、21世紀に人類が地球上で平和に生きてゆく根本条件の一つである。

平和を愛する春日市議会は、テロの犠牲者、負傷者と、御家族・関係者の皆様に心からの哀悼と御見舞いの意を表するとともに、野蛮きわまるテロ行為を深い憤りをもって糾弾する。いま必要なことは、国連が中心になり、国連憲章と国際法に基づいて、テロ犯罪の容疑者、犯罪組織、支援した者を逮捕し、裁判にかけ、法に照らして厳正に処罰することである。

テロ犯罪の容疑者については、被害を受けた国に引き渡して裁判にかけることが、国際的に確立されてきた基本ルールである。法に基づく裁判による犯罪の処罰は、人類の生み出した英知の一つであり、裁判を通じてこそ、事実に即して、事件の真相を徹底的に究明することが可能である。今回のテロ事件は、大掛りな国際テロ組織が関与したものであるとされており、それだけに、この組織の全貌を明らかにしてこそ、この組織による野蛮なテロを根絶することも可能となる。

そのためには、だれが今回の犯罪の容疑者であり、また、その支援者であるかを、可能な限り立証する国際的に協力した努力が重要である。

そして、これらの勢力が明らかになるならば、国際政治と国際世論による包囲と告発、経済的・政治的制裁など、彼らを法に基づく裁きの支配下に置くために国際社会として可能なあらゆる努力を尽くすべきである。

270人の犠牲者を出した１９８８年のパン・アメリカン機爆破・墜落事故についても国連による経済制裁を含む粘り強い対応の結果、一昨年、リビア政府が容疑者とされた２人の人物の引き渡しに応じ、昨年裁判が開始され、継続中である。今回の事件の真相の解明を行わず、国連憲章と国際法上の根拠を持たない軍事力による報復を行うことは、テロ根絶のための努力の大義を失わせ、テロ勢力にとって思うつぼの事態を招く危険があり、無法者に対しては、法に根拠を持たない対応でなく、法に基づく裁きこそもっとも有効な対応である。

テロを憎み、平和を願う春日市議会は、テロ犯罪の容疑者の特定、その逮捕と処罰、さらにテロ根絶のため、国連が特別の国際会議を緊急に開催し、国際社会があらゆる努力を行うことを求めるものであり、日本政府が、平和を願う国際社会の一員として、法に基づく解決の先頭に立ち、積極的に行動することを求めるものである。

以上決議する。

平成13年９月19日

春日市議会